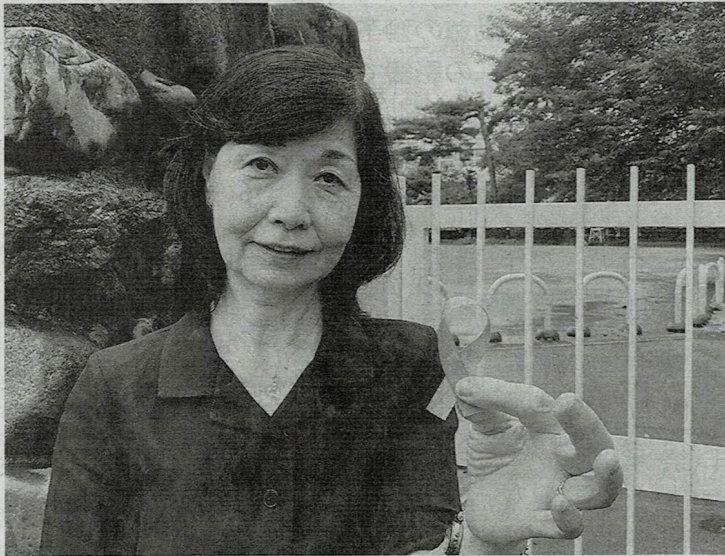


黒川氏「訓告」 甘過ぎる

コロナ禍の真ただ中に新聞記者と賭けマージャンをした前東京高検検事長・黒川弘務氏の訓告処分が「甘過ぎる」と、批判を強めている人たちがいる。かつて「日の丸・君が代」の問題で処分された学校関係者だ。式典での国歌斉唱などの際、思想や信仰の自由を買いただけで、減給や停職とされた人もいる。「犯罪行為の賭博が、なぜこんなに軽いのか」と、国や東京都に説明を求めている。

(石井紀代美)



かつて勤務していた国立第二小学校を前に、リボンを手にする佐藤さん。「子どもたちに思想・良心の自由を伝えるため、胸に着けました」と振り返る＝東京都国立市で

「たったこれだけ。私を受けました」
これを胸に着けていただけ
なのに、職務に専念してい
ないと見なされて訓告処分
楽を教えていた佐藤美和子

昨年三月まで約四十年
間、都内の公立小学校で音
楽を教えていた佐藤美和子

反対で処分480人超 教育者が批判

さん(仮)が語る。水色のナイロンテープで作ったリボンを手には、二〇〇〇年三月、赴任していた国立市立国立第二小学校の卒業式で起きた出来事を振り返った。

一橋大などの大学があり、学術都市の気風が漂う国立市。一九九九年に国旗・国歌法が制定されたが、他の区市町村と異なり、卒業式での国旗掲揚や国歌斉唱はなかった。「プログラムや合唱の歌は六年生が話し合って決める、手作りの式が行われていた」

ところが、前年四月に着任した新校長が「日の丸を掲げる」と突然言い出した。教員側と議論になり、校舎屋上のポールに日の丸がはためいた。

佐藤さんは父親と母方の祖父が牧師。戦時中、キリストではなく天皇を神としてあがめるよう強制された話を聞かされた。朝鮮、台湾といった植民地での皇民化教育にも使われ、軍国主義の歴史が色濃い日の丸。

君が代は受け入れられなかった。

卒業式の一週間ほど前には、六年生の授業で君が代を扱ったばかり。歌詞の意味や賛否両方の意見を教えつつ「世の中には歌いたい人も、歌いたくない人もい

る。その選択はみんなの自由で、憲法で保障されている。決して強制されるようなものではない」と伝えていた。

それだけに、計画していない日の丸を見た複数の児童は困惑した。「先生、日の丸が突然揚がったということは、今日は君が代も歌うの?」。授業で言ったことは、うそだったのか。そんなのがめにも聞こえたという。

佐藤さんは、当時、日の丸・君が代強制に反対の意思を示すため市民団体が作っていたブルーのリボンを模したリボンを胸に着けた。会場での国旗掲揚や国歌斉唱はなかったが、「強制があってはならない。精

「思想の自由 教えたただけなのに」

神の自由は保障されている」と卒業生に伝えるためだった。教育的な意味が込められたリボンでも、都教育委員会側は「反乱分子」の証しと断定した。この年の八月、リボン着用行為を職務専念義務違反と認定し、訓告処分とした。

「こじばらく、その悔しさは胸の中に押しとどめてきた。しかし、黒川氏の賭けマージャン問題で、再び心がざわついた。「私は子どもたちに精神の自由を伝えるためのリボンを着けただけ。黒川さんは刑法犯の賭博行為をしているのに同じ訓告。私の行為は教師として必要不可欠だった。黒川さんの賭けマージャンはそうではない。国と地方の違いはあるかもしれないが、同じ公務員としてアンバランス過ぎる」

都教委は二〇〇〇年代から統制を強め、卒業式や入学式の国歌斉唱時に起立しないことなどへの処分が続出した。〇三年度以降、訓告は数人、より重い懲戒処分は延べ約四百八十人に上る。不起立一回目は戒告で、一回増えるたびに減給一、三、六カ月、停職一、三、六カ月と重くなる。

「日の丸・君が代」で「懲戒」も